

番号	担当課	ご意見・ご要望等	今後の方針	進捗状況（令和4年度予定）
1	都市整備課	水無瀬川緑地公園内にスロープを設置してほしい	<p><都市整備課> 公園内のスロープにつきましては、既に数箇所設置しておりますが、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）の基準に基づくと、合致していない箇所もございます。また、公園内の7箇所の階段に併設してスロープを設置するには、大規模な改修が必要になることから、今後慎重に検討してまいります。</p>	同 左
2	総務・債権管理課 都市計画課	乳児等小さな子ども連れの方に対するバリアフリーの取組を進めてほしい	<p><総務・債権管理課> 庁舎及びふれあいセンターについては、基本的に乳幼児等の子どもから障害者、高齢者までを対象としたバリアフリー化に取り組んでいるものと認識しています。今後もいただいたご意見を参考に、引き続き取組を進めてまいります。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き取組を進めてまいります。</p>
			<p><都市計画課> いただいたご意見を参考に、島本町バリアフリー基本構想の見直し等を検討してまいります。</p>	<p>引き続き、基本構想の見直し等を検討してまいります。</p>
3	総務・債権管理課 都市計画課	外国語に対するバリアフリーの取組を進めてほしい	<p><総務・債権管理課> 庁舎及びふれあいセンターについては、一定程度外国語にも配慮した取組を進めているものと認識しています。今後もいただいたご意見を参考に、引き続き取組を進めてまいります。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、引き続き取組を進めてまいります。</p>
			<p><都市計画課> いただいたご意見を参考に、島本町バリアフリー基本構想の見直し等を検討してまいります。</p>	<p>引き続き、基本構想の見直し等を検討してまいります。</p>
4	都市整備課	地域福祉支援センター島本周辺の歩道整備を行ってほしい	<p><都市整備課> 適宜パトロールを行い、適切な維持管理に努めてまいります。</p>	<p>適宜パトロールを行い、適切な維持管理に努めます。</p>
5	福祉推進課	ヘルプマーク認知度向上に努めてほしい	<p><福祉推進課> 窓口での啓発等、ヘルプマークの認知度向上に努めてまいります。</p>	<p>窓口での配付、啓発に努めます。</p>
6	総務・債権管理課 危機管理室	公共施設や避難所に、電光掲示板や警報ランプを設置してほしい	<p><総務・債権管理課> 庁舎及びふれあいセンターについては、施設ごとに消防計画を作成しており、火災時及び地震時における避難誘導係を配置し、避難者への誘導を行います。聴覚障害者の方にも適切に誘導できるよう努めます。緊急時に対応した電光掲示板等の設置やトイレへの警報ランプの設置は、他団体の取組等も参考にしながら検討してまいります。</p>	<p>庁舎及びふれあいセンターについては、施設ごとに消防計画を作成しており、火災時及び地震時における避難誘導係を配置し、避難者への誘導を行います。聴覚障害者の方にも適切に誘導できるよう努めます。</p>
			<p><危機管理室> 他団体での導入事例を調査します。</p>	<p>電光掲示板及び警報ランプの導入はなし。</p>
7	危機管理室	災害を想定したシミュレーション体験会などを実施してほしい。	<p><危機管理室> ここ2年中止になっているが、6月に開催する総合防災訓練では、社会福祉協議会や自主防災組織と連携して、車いすの方を含む集団の避難誘導訓練を実施している。</p>	<p>総合防災訓練等で社会福祉協議会や自主防災組織と連携して、車いすの方を含む集団の避難誘導訓練を実施してまいります。</p>
8	都市整備課	白線が消えかかっている道路がよく見受けられており、交通量の多い箇所についてはカラー塗装や白線を再舗装するなどしてほしい。	<p><都市整備課> 必要に応じて、白線の引き直しや舗装のカラー化を実施します。</p>	<p>白線の引き直し及び路側帯のカラー化を実施します。</p>
9	都市整備課	水無瀬山崎幹線の歩道のアップダウンが多く、車いすでの通行ができないため、整備してほしい。	<p><都市整備課> 大規模な改修が必要になることから、バリアフリー化を踏まえた様々な対策について、今後慎重に検討してまいります。</p>	同 左
10	都市整備課	京都銀行山崎支店からコインランドリーミナセ・理容ミナセの角は自転車や買い物をする年長者など通行する人が多く、安全確保対策を講じてほしい。	<p><都市整備課> 当該箇所は道路幅員が狭いため、歩行空間の確保が困難であります。車両の交通量が多いことから、バリアフリー化を踏まえた様々な対策について、今後慎重に検討してまいります。</p>	同 左
11	都市計画課	本計画の目標年次は平成22年度となっている。また、この間、第五次総合計画が策定され、都市計画マスタープランについても改訂が進められていることから、見直しをする必要があるのではないか。	<p><都市計画課> 都市計画マスタープランの改訂次第、島本町バリアフリー基本構想の見直し等について検討してまいります。</p>	同 左